

八潮市学校給食ビジョンの策定について

1 学校給食を取り巻く環境

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するために、必要な栄養を摂取するとともに、学校給食法に基づく目標を達成するために、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う学校教育の一環として大切な役割を担っている。

八潮市の学校給食は、本市栄養士が献立を作成し、民間業者によって給食を調理し、1日約7,000食の学校給食を実施している。

こうした中、平成21年には、学校給食法改正に伴い、学校給食衛生管理基準が制定され、食の安全に向けてより厳しい衛生管理が求められるようになっている。

2 学校給食ビジョンの策定の考え方

本市では、令和2年6月26日、給食加工業者の食材の調理工程のミスにより、食中毒事故が発生し、3,453人の児童生徒・教職員が健康被害を受けた。

市教育委員会では、学校給食の事故を受け、有識者、学校関係者等で構成する「八潮市学校給食審議会」を立上げ、学校給食のあり方について11月4日に答申を受けた。答申では、学校給食法に則った学校給食の実施、食育と衛生管理が十分に行える栄養教諭と学校栄養職員を配置できる体制の構築、そのための公設公営若しくは公設民営による方式への移行などが含まれた内容であった。

教育委員会では、これら答申の内容を踏まえるとともに、今後、将来にわたり想定される市を取り巻く情勢や少子化などの社会状況等、学校給食法を包括的に捉え、安全安心で持続可能な学校給食のあり方について総合的に整理し、専門家の助言のもと八潮市の学校給食の将来構想として「八潮市学校給食ビジョン」を策定するものである。

3 学校給食ビジョンの位置づけと内容

(1) 本構想は、「八潮市総合計画」「八潮市教育大綱」「八潮市教育計画」を上位計画とする。なお、本学校給食ビジョンを将来の八潮市学校給食のあるべき姿（目標）と位置づけ、今後の学校給食提供体制の指標とするものとする。

(2) 学校給食ビジョンの内容（予定）

学校給食の現状と課題 八潮市学校給食基本方針

学校給食提供方式の検討 学校給食提供方式の方向性 など

4 今後の予定

令和3年度	10月	総合教育会議
	12月～	議会 (学校給食ビジョン策定支援業務委託費、専門家への報酬など補正予算案上程)
	2月～	業務開始
	3月～	議会(翌年度予算案)
令和4年度	7月～	中間報告
	2月～	学校給食ビジョンまとめ
	3月～	パブリックコメント
令和5年度	5月～	教育委員会(上程)